



矢上高等学校 林業体験 (関連記事6ページ)

伊藤 僚祐さん(左)、樺 湊斗さん(右)

発行 邑智郡森林組合

〒696-0003 邑智郡川本町大字因原66番地

TEL0855-72-0277(代) FAX0855-72-0624

E-mail: shinrin@mx.miracle.ne.jp

URL <https://oochi-shinrin.jp/>

第35回 通常総代会開催	2p~4p
邑智郡森林組合組織図	5p
矢上高等学校 林業体験	6p
安全祈願祭の開催	6p
農林大学の学生に対する事業体合同説明会参加	6p
新人紹介	7p
退職のお知らせ・人事異動	7p
事務職員・現業職員の募集	8p
出資配当金のご案内	8p
組合員各種手続きのお願い	8p

第35回 通常総代会開催

令和5年5月29日、川本町悠邑ふるさと会館において、第35回通常総代会を開催いたしました。

当日は、総代定数210名(欠員2名)のうち180名(うち書面議決書111名、委任2名)の出席により開かれ、植田組合長の挨拶、ご来賓の祝辞の後、議長に江津市桜江町の田中直文氏を選任し、全議案とも原案どおり可決承認されました。

令和4年度 事業報告総括事項

令和4年度は、外材需給や流通の国際的変動により不安定な要素を有したまま推移し、電気・燃料等のエネルギーや各種原材料価格の高騰により経営環境が悪化する等、これまで予測し得なかった変化が起きました。

経営基盤強化に向け、販売に関して実務経験のある理事4名を実践理事として配置し、事業の執行体制の強化を図りました。厳しい経営環境下でしたが、材価が一定の水準を維持したため、木材生産量は昨年実績を上回る成果となる等、事業総収益及び事業総利益とも前年対比105%の取り扱いとなりました。

組合員の皆様方のご協力や県・市町の幅広いご支援、林業関係機関並びに関係者各位のご指導・ご鞭撻の賜と深く感謝するとともに厚くお礼申し上げます。

総代の方からの **Question** & **Answer**

Q 販売事業を強化するために4名の実践理事を配置されたが、具体的な役割を教えてください。
〔邑南町総代〕

A 役割としては、常勤は組合長だけなので、理事会の席でそれぞれの見識をもって発言をしっかりといただくことが役割の一つになります。当組合では、木材市場の所長経験者、現に製材業の方、行政の林政アドバイザーの方など、販売に関して実務経験のある理事を実践理事として配置しました。

Q 出資配当金の計算書を組合員へ通知されているのか。
〔川本町総代〕

A 平成14年度まで個別にご案内していましたが、組合員の名義変更手続きがされていないと、送付しても宛先不明で返還されることが多数あったため、現在は個別でのご案内は行っていません。出資配当のお知らせは、組合広報誌でお知らせいたしますので、計算書が必要な方は最寄りの事務所へお申し出ください。

Q 森林整備部門で、森林環境譲与税を使った事業がどの位あるのか教えてください。来年から私達も納税者になります。森林所有者にとって、基盤整備が重要で作業道の整備が一番必要だと思います。今後、基盤整備にも力を入れていただきたい。
〔邑南町総代〕

A 森林環境贈与税の事業は一つではなく、活用方法は多方面に亘っています。例えば、森林作業道の修繕にかかる支出、未整備森林の間伐・枝打ちにかかる費用の支出、新植の補助残の支出などがあります。或いは新規就業者の確保に要する講習・研修費の支出、高性能林業機械のリース支援など各市町で多方面に亘っており、尚且つそれぞれ特色があり、令和4年度で森林環境贈与税を活用した事業が1市3町で、約3,400万円あります。

基盤整備は非常に大事なので、毎年要望してまいりたいと思います。路網整備については、県や市町の補助制度もありますし、林業専用道の事業もありますので、引き続きお願いしていきたいと思っています。

Q 定款の一部改正で、一般廃棄物処理には竹などが含まれるという説明がありましたが、桁とか未使用の樽などの受け入れは可能ですか。
〔邑南町総代〕

A 現在、処理施設が邑南町中野にあるので、邑南町の許可を取ろうとしています。許認可を進めようとしているのは、一般家庭から出る一般廃棄物(竹、枝葉、伐根、草)です。具体的には、庭木などの剪定枝や邑南町が自ら行っている林道や町道の維持管理で発生する支障木などです。家庭から出る建築廃材のようなものは現在、想定していません。

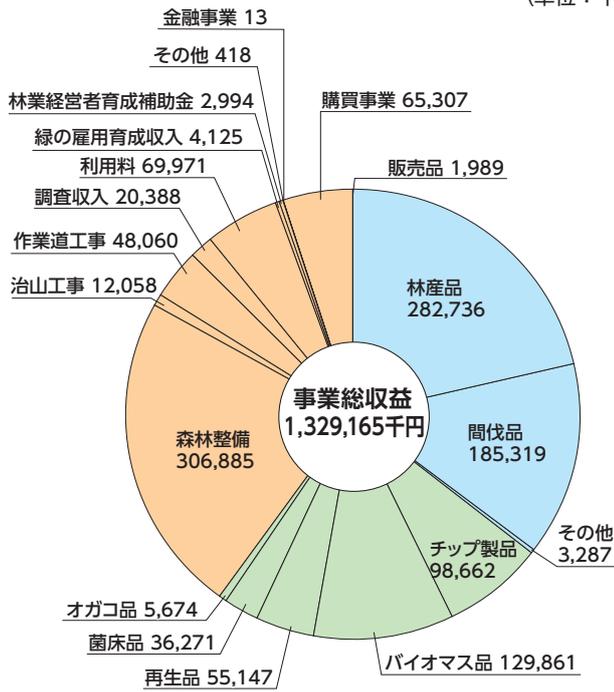
第35回 通常総代会提出議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 令和5年度事業計画設定について
- 第3号議案 令和5年度内借入金の最高限度決定について

- 第4号議案 一組合員に対する貸付金額及び利率の最高限度決定について
- 第5号議案 各種手数料決定について
- 第6号議案 余裕金預入先決定について
- 第7号議案 役員報酬決定について
- 第8号議案 定款の一部改正について
- 第9号議案 規程の一部改正について

事業状況

(単位：千円)



部門	品目	数量
販売部門	主伐	23,492㎡
	間伐	10,868㎡
	製紙用チップ	8,520㎡
	発電用チップ	12,689t
加工部門	粉碎処理	11,998㎡
	堆肥	1,928t
	菌床ブロック	132,733個
	新植	51.45ha
森林整備部門	保育	812.02ha
	作業道整備	35,171m

損益計算書

(単位：円)

科目	小計	合計
I 事業総損益		
1 事業総収益	1,329,165,492	
2 事業総費用	1,150,076,028	
事業総利益		179,089,464
II 事業損益		
1 人件費	135,185,103	
2 旅費・交通費	296,238	
3 事務費	7,337,961	
4 業務費	2,099,756	
5 諸税負担金	4,768,458	
6 施設費	5,638,877	
7 雑費	2,599,711	
事業管理費計		157,926,104
事業利益		21,163,360
III 経常損益		
1 事業外収益	11,544,324	
2 事業外費用	3,474,900	
事業外損益		8,069,424
経常利益		29,232,784
IV 特別損益		
1 特別利益	3,181,132	
2 特別損失	1,160,561	
特別損益		2,020,571
税引前当期純利益		31,253,355
法人税、住民税及び事業税		904,500
法人税等調整額		
当期剰余金		30,348,855
前期繰越剰余金		6,539,097
当期末処分剰余金		36,887,952

(単位：円)

科目	積算内訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金			36,887,952
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	当期剰余金の20%以上	6,100,000	
2 任意積立金		20,000,000	
3 出資配当金	払込出資金の1.0%	4,049,420	30,149,420
III 次期繰越剰余金			6,738,532

脚注 1. 次期繰越剰余金のうち、教育情報資金は1,600,000円である。
 2. 出資配当金は出資に充当するため出資預り金とし、1口千円につき出資金に振り替える。
 3. 任意積立金の種類は、機械・施設整備積立金10,000,000円、担い手確保事業積立金10,000,000円である。

令和4年度
剰余金処分



令和5年度 事業計画 運営の基本方針

森林組合系統の全国統一目標「組合員サービスの向上」「働く人の所得向上・就業環境改善」「事業拡大・効率化による経営の安定」の3つの課題、島根県農林水産基本計画に基づく「林業のコスト削減」「新規就業者の確保」を重点に取り組むこととし、令和4年度で終了した2期目の「中期経営計画書」の3期目について、令和5年度中に現状を分析・見直しの上で目指す姿を示す「中期経営計画書」を作成します。

近年、大規模災害は常態化しつつあり、災害に強い森林の整備と

ともに環境的・経済的・社会的意義の大きい国産材の利用促進や木質バイオマスの活用等、「脱炭素化社会」実現のための生産・流通・加工体制を強化していきます。また、大きな課題となっている森林整備部門における減少傾向の保育事業全般について、伐採跡地の早期更新を図り後続の事業を確保する等、事業の掘り起こしに努め、「循環型林業」を目指します。そのためには、これら持続可能な森林をつくるための人材確保が最も重要な課題であり、「働き方改革」実現のための努力をしてまいります。

また、令和4年度から継続中の移動式破砕機の導入による新規産業廃棄物処理施設、併せて剪定枝等の処分を行う一般廃棄物処理施設としての許認可手続きを進め、施設内の就労環境整備についても具体的に検討を始めます。施設が立地します地元の皆様方には、施設の稼働につきまして引き続きご理解いただきますようお願い申し上げます。

協同組合として組合員の皆様の負託に応え、公益的機能の維持・推進のため、一層のコスト削減や川上から川下までの連携を強化する等、諸課題に取り組みまいりますので引き続き組合員の皆様のご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

諸手数料の徴収及びその料率

項目	説明 (料率)	徴収方法
伐採届取扱手数料	1件当たり200円	その都度
林産物の受託販売手数料	売上額の100分の4.76	精算時
林産物の受託生産販売手数料	売上額の100分の9.52	//
森林整備補助金取扱手数料	造林補助金額の100分の9.52	交付時
受託森林整備手数料	事業費の100分の21.90	精算時
造林作業路開設手数料	直接工事費の100分の13.33	//
山林調査手数料	事業費の100分の9.52	その都度
森林保険関係手数料	保険金の100分の9.52	//
山林斡旋手数料	売買金額の100分の5 300万円以下の金額に対して100分の5 300万円を超え1,000万円以下の金額に対して100分の3 1,000万円を超える金額に対して100分の2	//
諸証明手数料	1件5筆まで2,000円 それを超える場合1筆につき400円	//
転貸資金の取扱手数料	貸付金額の100分の2 貸付時 100分の2 次年度以降 100分の0.5	//
面積測量手数料	事業費の100分の9.52	//
その他	組合長において決定	//

脚注 上記金額及び料率には消費税を含んでおりません。

令和5年度 損益計画

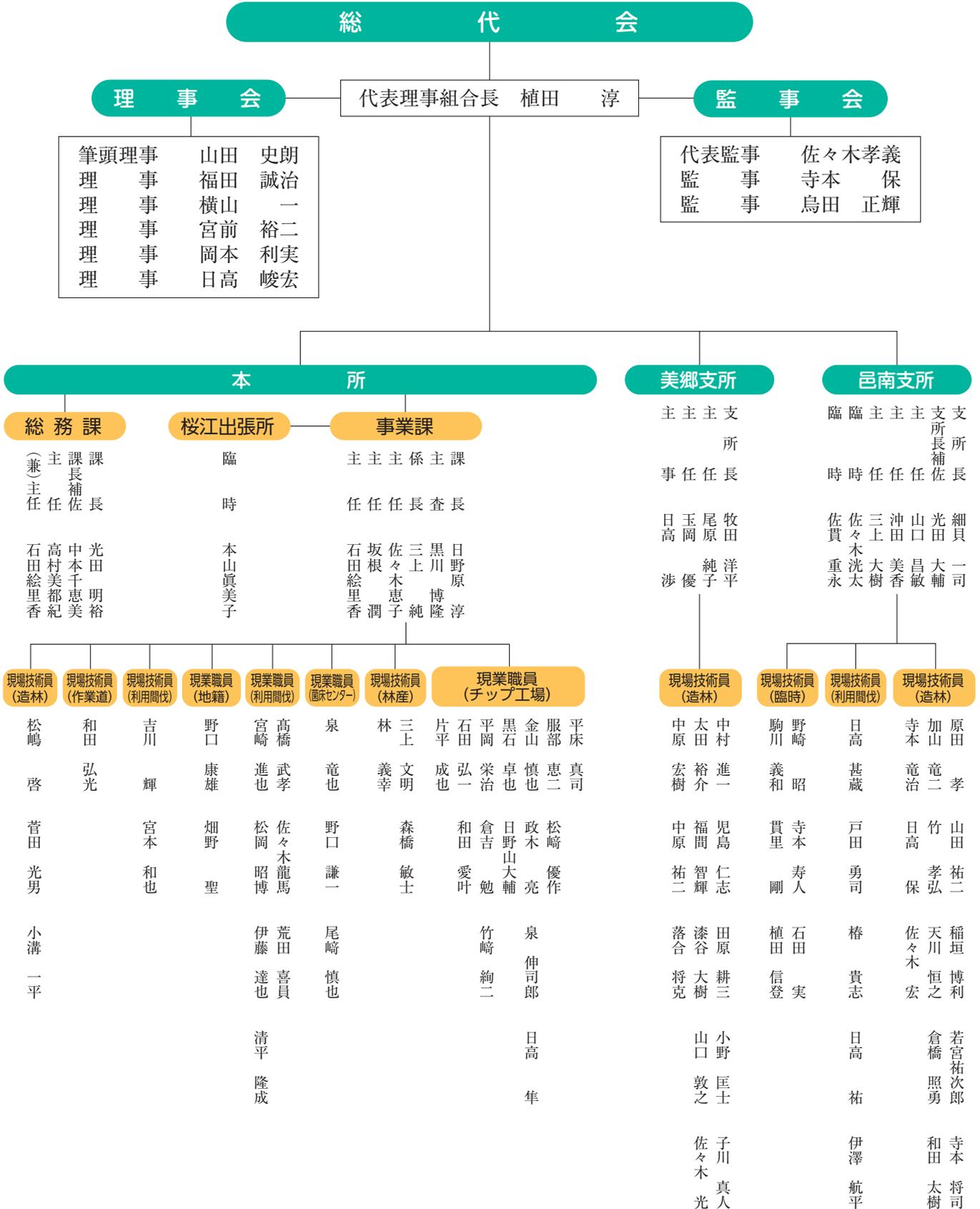
(単位:千円)

科目	小計	合計
I 事業総損益		
1 事業総収益	1,176,554	
2 事業総費用	1,008,149	
事業総利益		168,405
II 事業損益		
1 人件費	141,873	
2 旅費・交通費	396	
3 事務費	8,538	
4 業務費	2,591	
5 諸税負担金	5,150	
6 施設費	5,735	
7 雑費	2,685	
事業管理費計		166,968
事業利益		1,437
III 経常損益		
1 事業外収益	10,507	
2 事業外費用	3,800	
事業外損益		6,707
経常利益		8,144
IV 特別損益		
1 特別利益	80,199	
2 特別損失	79,700	
特別損益		499
税引前当期純利益		8,643
法人税、住民税及び事業税		905
法人税等調整額		7,738
当期剰余金		6,739
前期繰越剰余金		14,477
当期末処分剰余金		

脚注 前期繰越剰余金のうち教育情報資金は1,600千円である。

邑智郡森林組合組織図

令和5年8月1日現在



矢上高等学校 林業体験



フォワードによる運材作業



プロセッサによる造材作業

島根県による高校生の林業教育の一環で、「矢上高等学校 林業体験」が令和5年7月21日、邑南町日貫の利用間伐現場で開催されました。当日は、矢上高等学校1年生の伊藤僚祐さんと椿湊斗さんが参加し、現場見学と機械操作を体験しました。職員から林業の概要と現場説明を行い、現場技術員による実演を見学した後に実習に移りました。

チェンソーを使用した立木の伐倒では、現場技術員の指導を受けながら、かかり木にならないよう狙った方向に正確に伐倒しました。また、プロセッサ（造材機械）による造材作業やフォワード（積載式集材車両）による運

材作業では、丸太を傷つけないよう慎重に操作していました。林業の現場を体験することができ、高校生にとって貴重な体験になったと思います。



チェンソーを使用した伐倒作業



農林大学校 林業科の学生に対する 事業体合同説明会参加

令和5年6月13日・14日、島根県林業労働力確保支援センター主催の島根県立農林大学校 林業科の学生に対する事業体合同説明会が開催されました。当組合も事業体として参加し、林業科1・2年生及び早期養成コースの学生に、当組合の事業の概要や従事する業務の内容、求人内容等を説明しました。

当組合からは農林大学校の卒業生も参加し、体験などを交え林業のやりがいなどを学生にアピ



ルしました。将来、当組合を就職先として選んでくれることを期待しています。

安全衛生スローガン（応募数112点）
共有しよう あなたが感じたそのヒヤリ
未然に防ぐ労働災害

光田 大輔（邑南支所）

安全祈願祭の開催



令和5年6月23日、邑南町中野の賀茂神社において、安全祈願祭を開催しました。全従業員の安全を祈願し、今年度の安全衛生スローガンを次に掲げ、従業員一丸となって無災害を目指します。

新人紹介

和田 まなと
和田 愛叶 (チップ工場) 4月1日入組

作業の流れは大体分かるようになりました。しかし、作業効率が悪かったり、迷ってしまったりして作業が遅いときがあります。班の方々についていけるように精進したいと思います。また、造材した材が工場でスムーズにチップになるように、正確に造材できるようにになりたいです。そして何よりも、大きな怪我をしないように、冷静に仕事をしたいです。



みかみ ひろき
三上 大樹 (邑南支所) 4月1日入組

4月に入組し、あっという間に4カ月が経過しました。これまで働いてきた職種とは全く違う林業の世界…。知らないことだらけで覚えること、諸先輩方についていくので必死な日々ではありますが、自分たちの暮らすこの町で欠かすことのできない「森林」について深く学べること、自然相手という大変さ・危険を伴ったスケールの大きな仕事にやりがいを感じながら「これからの森林」を守っていけるよう、少しずつ頑張りたいと思います。



ささき ひかる
佐々木 光 (美郷支所) 3月1日入組

3月に入組した佐々木です。前職とは全く異なる作業で、想像よりも大変で覚えることが多く、分からないことや、できないことが多く、足を引っ張ることばかりです。

先輩方や上司の方にご指導してもらったことを身につけ、少しでも早く仕事ができるように頑張っていきたいと思っています。



いざわ こうへい
伊澤 航平 (邑南支所) 4月1日入組

4月から邑南支所利用間伐班に所属している伊澤です。入組して4カ月の間に過酷な環境下での作業を経験すると同時に、仕事のやりがいや奥深さを感じました。これからも先輩方に追いつくために、日々の精進を怠らず、一人の戦力として会社や自然に貢献できるよう努めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。



退職のお知らせ

令和5年2月15日付

チップ工場 現業職員 **勝田 雅志** 氏

令和5年3月31日付

本所 現場技術員 **内藤 由人** 氏

令和5年5月31日付

事業二課 主任 **藤原 健二** 氏

令和5年7月31日付

邑南支所 主任 **岸 竹** 氏

美郷支所 現場技術員 **下勝 翔平** 氏

森林組合事業の発展と林業振興にご尽力いただきましたことに、心よりお礼申し上げます。

人事異動

() 内は旧職名

令和5年4月1日付

邑南支所 支所長補佐(邑南支所係長)

光田 大輔

令和5年6月1日付

事業課 課長(事業一課課長)

日野原 淳

事業課 主査(事業二課課長)

黒川 博隆

邑南支所 主任(事業一課主任兼邑南支所主任)

山口 昌敏

令和5年6月1日付けで、「事業一課」と「事業二課」を統合し、「事業課」としました。

この度の組織改編により人事異動を行いました。

たので、5ページの組織図でご確認ください。



ユースエール認定事業体

事務職員・現業職員 募集中!!

(令和6年4月1日採用)

職 種	事務職員	現業職員※
採用予定人数	2名	2名
仕 事 内 容	森林整備、木材の生産・販売・加工に関する営業・現場管理など	立木の伐採・搬出・運搬、産業廃棄物処理業、作業道開設、チップ・オガコ・堆肥製造など
応 募 資 格	18歳～50歳以下 (昭和48年4月2日～平成18年4月1日生まれ) 高卒程度の学力を有する者 (令和6年3月卒業見込みを含む) 普通自動車運転免許(取得予定可)	18歳～50歳以下 (昭和48年4月2日～平成18年4月1日生まれ) 中卒以上 普通自動車運転免許(取得予定可) (大型免許・大型特殊免許あれば尚よし)
応募受付期間	令和5年8月1日(火)～令和5年10月6日(金)	令和5年8月1日(火)～令和5年10月6日(金)
試 験 日	令和5年10月23日(月)午前9時	令和5年10月18日(水)午前9時
試 験 内 容	筆記試験・作文・面接	
応 募 方 法	組合規定の応募用紙に履歴書を添えて応募	

※現業職員内定後、農林大学校への推薦が可能です。各種資格を取得でき、就業支援も充実しています。ご相談ください。

◆ 詳しくは、本所総務課またはハローワーク川本へお問い合わせください。◆

組合員 各種手続きのお願い

- ①組合員さんが亡くなられたときは、相続手続きが必要になります。組合員さんが亡くなられた日から、**270日以内**に当組合まで届出ください。
- ②その他名義変更が生じたときや、転居等により住所・連絡先が変更になったときは各種届出が必要です。最寄りの本所または各支所・出張所までお問い合わせください。

※各種届出用紙は、ホームページからもダウンロードできます。

出資配当金のご案内

今年度、僅かではございますが、1.0%の配当をさせていただくことができました。配当金は、出資金に充当するため出資預り金とし、1口千円につき出資金に振り替えることを総代会で承認いただきました。

個別のご案内はしておりませんので、必要な方は最寄りの本所、各支所、出張所までお申し出ください。どうぞご理解いただきますようお願いいたします。



お問い合わせ先

本所(川本) ☎72-0277
美郷支所 ☎75-0032

邑南支所 ☎83-0164
(IP 050-5207-5209)
桜江出張所 ☎92-0064(午前中のみ営業)

チップ工場 ☎95-0985
(IP 050-5207-3480)